

情報共有 2枚

官&3班
NISA班 ← フォス対応チーム
NISA班 分室 作業
(7)

手許資料

5/13 (金) 福島支援室 9時定例レク概要

<説明内容>

①プラント関連パラメータの状況報告 (5月13日 6:00現在) 【口頭説明】

○昨日午後より大きな変動なし

②プラント状況、本日の作業予定について 【口頭説明】

【1号機】

- 給水系ラインからの淡水注入について
- T/B地下階、トレンチの水位について
- 原子炉格納容器への窒素封入について
- 原子炉代替冷却設備設置工事について

【2号機】

- 消火系ラインからの淡水注入について
- 集中廃棄物処理施設 (プロセス主建屋) への廃液受け入れ作業について
- トレンチ立坑、T/B地下階の水位について

【3号機】

- 消火系ラインからの淡水注入について
 - 給水系ラインからの注入への切替作業について
- T/B地下階、トレンチたまり水の水位について
- スクリーンピット部から取水口内への漏えいについて
- 代替冷却設備設置について

【4号機】

- 4号機SFPへのヒドラジンを含む水の放水について
- T/B地下階水位について
- SFP底部支持構造物設置工事について
 - 大物搬入口付近他ガレキ撤去予定 (本日継続)

【6号機】

- T/B地下階たまり水の仮設タンクへの移送について

【その他】

- 飛散防止剤の樹脂散布 (有人、リモート車両) について
- リモートコントロール重機でのガレキ撤去について
- 3, 4号機の電源強化 (増容量化) 工事について

<主な質疑>

Q. 3号機の切替はいつ頃終わるのか。

A. スケジュールは決まっていない。プラントパラメータ等確認している状況。

Q. パラメータ (圧力容器下部温度) は下がり傾向だが。

A. 給水ノズルからも注水しており流量が増加している。継続監視していく。

Q. 朝日新聞の内部資料の報道についての事実関係は。

A. どこから出てきた資料なので答えられない。また、報告徴収命令に応じて震災時のデータを整理中であり、この場で詳細を答えることができる状況にない。

Q. 100ページに及ぶ資料と言うことだが事実か。

A. 確認できていない。調査中。

Q. 水素爆発前に高濃度であったことは事実か。

A. 確認中。

Q. 1号機用の熱交換機ユニットは何台をいつ搬入するのか。また発注先等は。

A. 5/13～17で10台位運搬する。発注先は日立GEニュークリアエナジ。
製作メーカーは空研工業。

Q. 建屋カバーの設置作業については。

A. TBSで報道されていたのかと思うが、カバーの詳細については検討中。

物としては、収束への道筋で概略を示している通りであり、鉄骨で周囲を固めシートをかぶせることになると思われる。学校の運動会等で使用するテントをイメージしてもらおうとわかりやすいかもしれない。実際に組立て工事が始まることは聞いていない。周辺環境整備に関する内容なのかもしれない。

Q. 本日着手か。

A. 確認できていないが、ガレキの撤去や大型クレーンがアクセスできるための周辺整備が必要。公表できる状況になったらお知らせする。

以上

情報共有

非管理用

(1枚)

NISA班, 官邸班殿 ← 7:00対応TM

分室配布 済みです。

東京電力株式会社

手許資料

5/13 (金) 福島支援室15時定例レク概要 (16時~)

※15時から知事定例記者会見により16時から実施

<説明内容>

- ①「福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ (5月13日 午前10時現在)
- ②プラント関連パラメータの状況報告 (5月13日 12:00現在) 【口頭説明】
 - 昨日午後より大きな変動なし
- ③本日の作業状況について 【口頭説明】

<主な質疑>

- Q. 3号機の水位が40cm位下がっているが。
A. 5/初旬頃より圧力容器の温度が上がったこともあるが、現時点では判断できないため、しばらく様子を見たい。
- Q. 温度と水位は連動するのか。
A. 分からない。
- Q. 1号機は燃料が全て露出しているとのことだが、作業工程の見直しはどのようにしているのか。
A. 今のところ具体的な話は決まっていない。
- Q. 冷却設備は搬入後どのように使用するのか。
A. 1号機の水の冷却に使用する。
- Q. 3号機の水位が下がっているが、注水量を増やすのか。
A. なぜ水位が下がったか見極めがつかないため様子を見ていく。

以上

情報共有

NISA班, 宮崎班殿 ← プレス対応TM

非常理メモ

NISA有室配布 様です。

(1枚)

福島支援室、本日 (5/13) の11時臨時記者レク概要

<説明内容>

○政府による「原子力災害被害者に対する緊急支援措置について」の決定を踏まえた当社の対応について【資料配付】

<主な質疑>

Q. 林業についての対応は。

A. 当面は屋内待避、計画避難地域において具体的な被害があった場合となる。

Q. 家畜の殺処分は対象か。

A. 対象であり、営業損害の形になる。

Q. 各市町村は窓口にならないのか。

A. 行政とも連携するが、農協・漁協が窓口となる。

Q. 農協等に属さない個人などは。

A. 今後、調整していく。

Q. 風評被害については。

A. 今回は含まれないが、今後、国の指針に基づき調整していく。

Q. 具体的に、「調整」とは。

A. 今は詳細な情報はないが、原子力損害賠償紛争審査会の決定に基づいたものになる。

Q. 繁殖牛など、その1頭だけでなく子孫まで波及する場合などは。

A. 個別具体的な内容については、窓口であるコールセンターにお問い合わせいただきたい。

Q. 仮払いの1/2程度は、どこで決めたのか。

A. 当社にて決定した。

以上